

小児(5歳から11歳)の新型コロナワクチン接種について

上毛町では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種をできるだけ早期に、安心して皆さまに接種していただけるよう、国主導のもと準備を進めています。

新たに接種の対象となった小児(5歳から11歳)への接種を、3月から開始しています。国からのワクチン供給量の関係で、小児のワクチン接種は、年齢が上の方から順に、段階的に進めていきます。

※令和4年3月時点では、接種を行う期間は令和4年9月30日までとなっています。



接種回数、間隔について

- 3週間以上の間隔を空けて、2回接種します。
- 他の予防接種は、前後2週間は接種することができません。新型コロナワクチンと同時に他の予防接種を受けることもできません。

接種スケジュール

- 現在決まっている集団接種の日程は以下のとおりです。
- 対象の方には順次、接種券及び申込方法を記載した案内文を送付します。申込期間内の予約が必要ですので、お手元に届いたお知らせをよくご確認ください。
- 今後の日程については、決まり次第、広報やホームページ等でお知らせします。

接種対象者	接種日		接種券発送日
令和4年度の 小学5年生～6年生	1回目	3月20日(日)	3月2日(水)
	2回目	4月17日(日)	
令和4年度の 小学3年生～4年生	1回目	4月17日(日)	3月25日(金)
	2回目	5月8日(日)	
令和4年度の 保育園年長児～小学2年生	1回目	4月24日(日)	4月1日(金)
	2回目	5月15日(日)	

小児の接種に使用するワクチンについて

11歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種には、小児用(5歳から11歳)のファイザー製ワクチンを使用します。このワクチンは、一般用(12歳以上)のファイザー製ワクチンとは別の薬剤であり、用法・容量等が異なります。

小児の新型コロナワクチン接種の効果について

本ワクチンの接種を受けた人は、12歳以上の方と同様に、新型コロナウイルスの中和抗体価の十分な上昇が確認されています。また、接種を受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないことがわかっています。

ワクチン接種について不安がある方へ

接種後の副反応や接種の必要性など、お子様のワクチン接種に関して不安がある場合は、まずはかかりつけ医などへご相談ください。下記でも相談を受け付けています。

○福岡ワクチン専用ダイヤル 0570-072-972(全日9時から17時まで)

ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供、副反応に関する相談対応

※接種予約などはできません。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線226)

デジタル戸別受信機への更新について

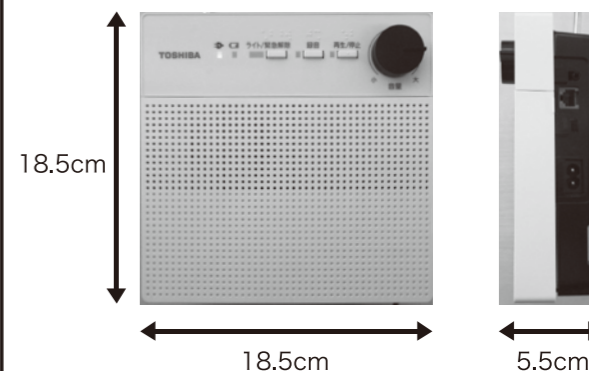
現在使用している防災行政無線(アナログ方式)については、電波法の改正により令和4年12月以降使用できなくなるため、屋外の拡声スピーカー設備のデジタル化更新工事を令和3年度実施しました。

これに続いて、各ご家庭などに取り付けられている戸別受信機をアナログ方式からデジタル方式へ交換する作業を令和4年4月から10月まで自治会単位で順次実施していきます。その際アナログ戸別受信機は撤去します。

更新作業の予定は下記のとおりですが、作業内容の詳細につきましては、事前に自治会ごとに回覧などでお知らせします。

※令和4年12月以降、デジタル戸別受信機への交換を行っていない場合は放送を聞くことができなくなります。

- 【施工業者】 東芝インフラシステムズ株式会社
- 【費用負担】 設置に係る費用はすべて無料(戸別受信機は町が無償で貸与するものです。)
- 【その他】 電波の受信状況によっては、聞こえにくいことがあり屋外アンテナの設置工事が必要となる場合があります。



デジタル戸別受信機更新スケジュール(予定)

自治会名	令和4年																																			
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月											
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
新吉富地区(21地区)																																				
吉岡	→																																			
中村	→																																			
大ノ瀬	→																																			
八ツ並	→																																			
宇野垂水・垂水上区・垂水中区・垂水西区	→																																			
矢方	→																																			
緒方	→																																			
宇野松本・宇野西区・宇野東区	→																																			
安雲東・安雲西	→																																			
成恒上区・成恒下区	→																																			
尻高上区・尻高中区・尻高下ノ上区・尻高下ノ下区	→																																			
大平地区(20地区)																																				
西友枝1区・西友枝2区・西友枝3区・西友枝4区	→																																			
有野・原井	→																																			
百留	→																																			
東上1区・東上2区・東上3区・東上4区	→																																			
東下西・東下東	→																																			
土佐井・下田井・新谷	→																																			
上唐原南区・上唐原北区	→																																			
下唐原東区・下唐原西1区・下唐原西2区	→																																			

※訪問時の在宅状況や天候状況などにより、予定どおり進まない場合があります。

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)

11月30日(水)
アナログ放送終了